令和3年度第1回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 令和3年7月19日(月)午後1時15分~午後3時12分 場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室
- 2 出席者の氏名

守屋輝彦(市長)

柳 下 正 祐(教育長)

吉 田 眞 理(教育長職務代理者)

森 本 浩 司(教育委員)

益 田 麻衣子(教育委員)

井 上 孝 男 (教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

理事・教育部長	北	村	洋	子
文化部長	鈴	木	裕	_
子ども青少年部長	杉	崎		智
教育部副部長	飯	田	義	_
子ども青少年部副部長 (子育て政策課長事務取扱)	吉	野	る	み
教育総務課長	下	澤	伸	也
学校安全課長	鈴	木	_	彰
学校施設担当課長	志	村	康	次
教育指導課長	高	田	秀	樹
教育指導課教職員担当課長	大須賀			剛
教育指導課教育相談担当課長	西	村	泰	和
文化政策課長	諏記	方部	澄	佳
生涯学習課長	湯	浅		浩
文化財課長	内	田	文	明
図書館長	佐	次	安	_
スポーツ課長	澤	地	和	之
青少年課長	菊	地	映	江
企画政策課長	中	井	將	雄
教育総務課副課長 (総務係長事務取扱)	府	JII	雅	彦
教育総務課副課長 (総務係長事務取扱)	濵	野	光	利
教育総務課副課長(放課後子ども係長事務取扱)	石	井		浩
学校安全課副課長 (保健係長事務取扱)	武	井	和	人
学校安全課副課長 (学校施設係長事務取扱)	中津川		博	之
教育指導課副課長(教育相談係長事務取扱)	浅	野	光	-
教育指導課副課長(学事係長事務取扱)	常	盤	敏	伸

4 議題

- (1) 第6次小田原市総合計画の策定について
- (2) 小田原市教育大綱の改定について
 - ア 改定の概要について
 - イ 改定の内容について

5 議事等の概要

〇教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第1回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の飯田でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 こんにちは。本日は令和3年度第1回小田原市総合教育会議ということで、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。梅雨も明けて暑い日が続いておりますが、本来ですと待ちに待った夏休み、そして東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるということですが、なかなか手放しでは喜べない状況の中で、7月22日から神奈川版緊急事態宣言として、緊急事態宣言と同等の措置をされるということで、引き続きの新型コロナウイルスの対策を進めていかなければならないなと思っております。

そして、陽性者が増えているというのは報道のとおりですが、森本先生もいらっしゃっておりますが、ワクチンの効果なのか、高齢者の新規陽性者が減っています。小田原市でも高齢者の方の1回目のワクチン接種が80パーセント終わっておりますので、効果が出ているのかなと。逆に若い方、12歳以下の子供の新規陽性者が増えているということで、ワクチンが打てるのが12歳以上で、12歳以下の子供たちをどうしていくのか、医学的な見地も踏まえながら考えていかなくてはならないだろうと思っております。

教育現場では感染防止対策を充分していただいていることは承知しておりますが、一定程度の集団生活があるわけですから、接触する機会も多少発生すると。その中でも、教育は止めてはならないと思っておりますので、昨年の緊急事態宣言の時には休業という措置がされたわけですけれども、今回はずっと学校は閉じずに引き続きということですので、そういったところもこれから注意を払っていかなければならないのかなと思っております。

そして、この間の7月の上旬に降り続いた大雨で、熱海で大変大きな土砂災害が起きました。亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、その御家族や被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。実はその翌日、熱海市長と国土交通省に行く予定だったのです。伊豆湘南道路という神奈川県西部地域と静岡県伊豆地域を結び、両地域の新たな東西軸となる構想路線の要望に行く予定だったのですが、今回の

事態を受けて中止になったのですが、私もすぐに熱海市長に電話して何か小田原でできることはありませんかというお話しをしたところ、現場が混乱しているので、また何かあったらお願いしますということでした。緊急消防援助隊の神奈川県隊として1次から4次派遣として小田原市の消防職員31名が救援活動に当たって、その報告を受けたところですが、安心、安全に暮らせる地域づくりというのが不可欠だと、コロナもそうですけれども、災害に対する備えというものも改めて重要性を感じたところでございます。

さて、今日は総合教育会議のテーマを「教育大綱の改定について」として、資料を配布させていただいておりますが、いよいよ改定の作業に着手するところでございますので、今言ったことも含めて改めてどういった教育を目指すのか、皆さまに様々な意見をいただければと思います。

最後に、先ほど8月1日の小田原市の広報の原稿をチェックしていましたが、新総合計画策定に向けて有識者との対談を載せさせていただいております。6月から7月にかけて4名の方と対談しました。株式会社三菱総合研究所 理事長 小宮山 宏氏、隈研吾建築都市設計事務所主宰 隈 研吾氏、キリンホールディングス株式会社 代表取締役社長 磯崎 功典氏、マイクロソフト・コーポレーション国際NGO InternetBar.org 安田クリスチーナ氏と対談し、それぞれのお立場でコメントをいただきましたが、印象に残ったのは小宮山 宏氏でして、「教育は最大の産業」であると。産業という言い方は誤解を招くかもしれませんが、そこにしっかりと投資するんだと。それはお金だけでなく、いろいろなものを教育に対して小田原市がきちんとやれば、しっかりと人が成長して、やがては小田原に経済的なものでなくても人が育つとか、地域が元気になるとか、はたまた災害時にいろいろな助け合いが生まれるとか、リターンが生まれるというのが教育が最大の産業ということで受け止めさせていただきましたけれども、そんな言葉を心に刻みながら教育にかけていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

〇教育部副部長 ありがとうございました。

それでは、2の議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長にお願いいたします。

〇守屋市長 お手元に次第が配布されておりますけれども、まず議題の(1)第6次小田原市総合計画についてですが、今年度検討を進めてまいります教育大綱の見直しについては、現在策定中の新総合計画と整合を図っていく必要があると考えております。

事務局から資料の説明をお願いします。

○企画政策課長 資料1の第6次小田原市総合計画の策定についての資料を御覧ください。 1の計画策定の趣旨でございますが、現在本市におきましては、新型コロナウイルス感染 症対策を最優先課題としながら、これまでの市民力や地域力を生かしつつ「世界が憧れるま ち"小田原"」を実現していくことを基本として市政運営を進めているところです。これを市 の方針として明確にし計画として位置付けようということで、令和3年3月に策定いたしま した2030ロードマップを基礎としまして、ロードマップに描いていない分野を含めた市政運 営全体のビジョンとして令和4年度からスタートする第6次小田原市総合計画を策定するも のでございます。

2の計画のねらいでございます。第6次総合計画におきましては、本市の将来都市像とし

て「世界が憧れるまち"小田原"」と掲げ、「豊かな環境の継承」という暮らしの土台に「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」の両輪を回していくことで小田原に人や民間企業を呼び込み、その結果として人口 20 万人規模の都市を目指していくということでございます。そうした取組を公民連携とデジタル技術の活用をもって加速させていこうというものでございます。

3の計画の概要でございます。下の図でお示ししておりますとおり、現在の第5次総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造となっておりますが、第6次総合計画では、「基本構想」と「実行計画」の2層構造としたいと考えております。①の基本構想は、議会の議決の対象となるものでございます。12月定例会に議案として提出する予定となっております。この基本構想の計画期間は9年でございます。将来都市像を「世界が憧れるまち"小田原"」といたしまして、その3つの柱として「生活の質の向上」、「地域経済の好循環」、「豊かな環境の継承」を掲げ、まちづくりを進めたいと考えております。

2ページ目を御覧ください。②実行計画でございますが、実行計画の計画期間は3年としております。現在の総合計画において、施策体系を示す「基本計画」と事業体系を示す「実施計画」を統合したかたちの計画のつくりとなっております。この「実行計画」におきまして、各施策における方針や目標とそれを達成するための具体的な取組を立体的に表していきたいと考えているところでございます。

③重点施策につきましては、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略やSDGs未来都市計画との整合を図りつつ、2030ロードマップに掲げる先導的な取組等をもとに、計画期間において重点的に取り組む施策をまとめ、実行計画の中に位置付けていくものでございます。

4の市民参画についてですが、今回の計画策定におきましてもしっかりと市民や事業者の意見を把握し、計画に反映していくこととしています。そのため、対象は一般市民の方、無作為抽出による3千人と市内の事業者の方を対象にアンケート調査を実施いたしました。また、政策分野ごとの会議体等を活用して、関係者の方との対話の場を設けているほか、パブリックコメント等により意見を募集する予定でございます。8月中旬以降は自治会の連合単位、これを3つのブロックに分けまして各ブロックへの説明会を行っていくものでございます。

5の総合計画審議会につきましては、様々な市民参画の取組に加えまして、学識経験者や市内の各種団体の構成員などの方に御参画をいただきまして、8月中旬以降に設置することとしております。8月から12月にかけて10回程度の会議の開催を予定しております。この審議会では基本構想や実行計画につきまして大所高所からの御意見をいただくこととしております。10月上旬には、まず基本構想に係る第一次答申をいただき、その後12月下旬には実行計画に係る第二次答申をいただく予定としております。

6の策定の流れでございますが、先ほど御説明したとおり、主なスケジュールを表に落としたものでございます。今月中には行政案を作成することとしております。現在庁内で作業を進めているところでございます。この行政案をもって、総合計画審議会で御審議いただき、パブリックコメント等も実施していきたいと考えております。12月定例会で基本構想の議決をいただく予定としておりまして、1月末には実行計画を策定するということで進めていきたいと思います。

説明は以上となります。

- **〇守屋市長** それでは、第6次小田原市総合計画の策定についてということで事務局から説明があったところですが(2)の小田原市教育大綱の改定についての説明を受けた後に一括して意見交換を行いたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
- **〇教育総務課長** それでは、私から説明をさせていただきます。資料 2 小田原市教育大綱の改定についてを御覧ください。
- 1 趣旨でございますが、教育大綱につきましては、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長は、総合教育会議で協議を行い、教育大綱を定めることとされました。本市の教育大綱は、平成28年3月に策定され、令和4年度末に対象期間の満了を迎えますことから、同じく令和4年度末に対象期間の満了を迎える学校教育振興基本計画の改定に先駆けて、令和3年度中に改定版の素案策定を行うものでございます。
- 2 教育大綱の概要(1)教育大綱及び教育振興基本計画の法律上の位置付けについて御 説明いたします。

教育の柱となっている、教育大綱と教育振興基本計画については、教育大綱が「地方教育 行政の組織及び運営に関する法律」、教育振興基本計画が「教育基本法」と、それぞれの根拠 法が異なっておりますが、いずれも国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、その地域の 実情に応じて策定するものでございます。

計画の範囲といたしましては、教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することまで求められているものではありません。

(2)本市における教育大綱と学校教育振興基本計画の位置付けでございますが、表にあるとおり、現在の教育大綱は、当初平成28年度から31年度までの4年間を対象期間として策定されました。一方、現在の学校教育振興基本計画は、平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間として策定されました。計画策定時期の違いから、このように対象期間にずれが生じていたため、大綱の期間を令和4年度まで延長し、次の対象期間となる令和5年度からは、大綱と振興基本計画を一体的に進めることとしたものでございます。見直しに当たりましては、令和3年度の総合教育会議で教育大綱の素案をまとめ、令和4年度末を目途に教育大綱及び教育振興基本計画を策定することとしております。

2ページを御覧ください。

(3) 対象期間につきましては、法律では定められておりませんが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4年から5年程度が想定されております。

本市では、教育大綱の当初の対象期間を4年としていましたが、今後学校教育振興基本計画と一体化を図っていくため、学校教育振興基本計画に合わせて対象期間を5年として策定したいと考えております。したがって、次期の対象期間については、令和5年度から令和9年度までとするものでございます。

次に、3 改定の方向性でございますが、現行の教育大綱の考え方をベースとした上で、 昨今の教育行政を取り巻く動向についても御協議いただくとともに、今年度新たに策定する 市の第6次総合計画との整合を図りつつ、新たな時代に対応する、という視点で、見直しの検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、4 計画体系図を御覧ください。教育大綱の策定に当たっては、令和4年度からスタートする市の最上位計画である第6次小田原市総合計画との整合を図る必要があります。また、今年度後半から改定作業を始める小田原市学校教育振興基本計画における方針の根幹部分を定めていくこととなります。

3ページの5 スケジュールを御覧ください。

令和3年度中に3回の総合教育会議を予定しておりますが、次回の第2回総合教育会議においては、本日の皆さまの御意見を踏まえて、教育大綱の素案をお示しさせていただき、そこでの意見交換を踏まえて、第3回の総合教育会議において、素案を完成させたいと考えております。

素案の策定以降は、右側の矢印のとおり、教育振興基本計画の策定作業が並行して進められます。その後、令和4年度の8月ごろには、大綱と教育振興基本計画を合わせた市民との意見交換会を行い、9月中旬ごろには、パブリックコメントを実施する予定です。これらの作業の中で、必要により、大綱の素案に修正を加える場合もあると考えておりまして、最終的には、令和4年12月に教育大綱と教育振興基本計画の策定を目指してまいります。

大綱の改定の概要については、以上でございます。

○守屋市長 本日は資料1から4までございますが、資料1と2の説明をさせていただきました。総合教育会議の場で御議論いただくのが、資料3と4で、教育大綱の中身に入ってまいりますが、そこに至る前のスキームですね。総合計画と教育大綱の改定についてということで資料1と2について質疑・意見交換を行いたいと思います。吉田委員から一言ずつ質疑・意見等があればお願いします。

〇吉田委員 御説明については、よく分かりましたので、総合教育会議を通じていろいると意見をするということで承知いたしました。2030 ロードマップとか第6次小田原市総合計画をもう少し理解して、教育大綱については前回、策定に関わったので理解しているつもりですが、少し広い視野で何とかお役に立てればと思っております。質問はありません。

〇益 田 委 員 第 6 次総合計画について、基本構想が 12 年から 9 年に変わるということですが、なぜ期間を短くしたのか理由があれば教えてください。

○企画政策課長 なぜ 12 年から 9 年にという御質問ですが、 9 年後はまさに 2030 年でございまして、ロードマップが 2030 年に目指す姿ということで作っておりますので、そちらに合わせて総合計画を策定していくという考え方でございます。

〇井上委員 私のほうは特にありません。

〇森 本 委 員 基本的なことを質問させていただきます。資料1の第6次小田原市総合計画のことですが、計画のねらいで公民連携ということが書かれておりますが、公民連携というのはどういうことなのか教えていただきたい。

○企画政策課長 本市は、様々な課題を抱えております。もっと広い意味では全国共通の 社会的な課題について、それを解決していこうとしたときに行政の持っている資源だけでは なかなか難しいだろうというのが今の時代でありまして、様々な課題を解決していくときに 市民の皆さんと課題解決に取り組んできたということもありまして、民間企業の方々が持っ ているいろいろな資源というのを取り込んでいく。市役所と民間企業が一緒になって取り組んでいこうという考え方でございます。

- **〇柳下教育長** 特にありません。次で意見を言わせていただきます。
- **〇吉田委員** 公民連携のところで、民間企業という言葉が出ましたが、公民連携の民とは民間企業という意味ではないですよね。今までどおりの市民参画プラスという意味での解釈でよろしいでしょうか。
- **○企画政策課長** 民間事業者だけでなく、市以外の様々な方を指しておりますので、吉田 委員のお話のとおりということで御理解いただいて結構です。
- **〇守屋市長** それでは、次に、改定の内容ということで、資料3と4について事務局から説明をお願いします。
- **〇教育総務課長** それでは、私から資料の説明をさせていただきます。資料3を御覧ください。

これは、現在の教育大綱でございますが、先ほど説明したとおり、本市の教育、学術及び 文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの でございます。

現在の教育大綱は、3つの基本目標と9つの重点方針から成っております。それぞれの右肩に、色違いで、公民連携、デジタル技術の活用、などのワードが記載されておりますが、これについては、後ほど資料4の中で説明いたします。

まず、基本目標でございますが、1つ目が「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」として、「それぞれが持って生まれた命を尊重し、その資質を伸ばし、輝かしく花開き、実をつけるためのひとづくりを目指します」としております。1つ目の基本目標の内容を見ると、家庭教育、生涯教育を通じた生き抜く力、新しい社会を創り出す力、などのキーワードが書かれています。

2つ目の基本目標は、「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」です。「教育は未来を拓きます。豊かで輝かしい未来をつくるため、多くの市民が社会の構成員として責任を持って教育に関わることができる環境をつくります」としております。内容としては、教育に関わるひとたちだけでなく様々なひとが、多様な視点から総ぐるみで議論し、小田原の教育について考え実現させること、すべての市民、すべての児童生徒が楽しく生き生きと学べる学習環境の実現、といったことが書かれています。

3つ目の基本目標は、「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」として、ひとや地域が持つ多様性を認め、伸ばし、活かしていくことが大切です。豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に活かし、小田原の地ならではの教育スタイルを確立します。」としております。内容としては、インクルーシブ教育の実現、児童生徒それぞれの教育的ニーズに対し最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくり、たくましい心と体、郷土を愛し大切にする心を育むこと、さらに2ページに続きますが、地域の歴史・伝統・文化、町並み、産業構造・住民の気質などの地域の差を多様性として捉え直すこと、二宮尊徳など地域の偉人から学ぶこと、などが書かれております。

次に、重点方針でございますが、2ページから4ページにかけて、「学ぶ力」、「豊かな心」、「健やかな体」、「生活力」、「家庭教育」、「就学前教育」、「学校教育」、「コミ

ュニティ・スクール」、「教育施設環境」の9つの方向性を示しているところでございます。 続きまして、資料4 を御覧ください。教育大綱・学校教育振興基本計画・総合計画の体系 を示したものでございます。

4列に分けて構成されておりますが、左から1列目と2列目が教育大綱と学校教育振興基本計画の体系です。まず、教育大綱は、薄いオレンジ色の網掛けで示しており、1列目上段の3つの基本目標と、2列目の9つの重点方針でございます。学校教育振興基本計画は、青色の網掛けで示しており、1列目中段から下に向かって、「おだわらっ子の約束」や「小田原市の目指す子ども像」、「子どもの育ちを支える姿勢」を示しており、2列目には、大綱の9つの重点方針に関連した基本施策を表示しております。次に、左から3列目が、現時点での市の第5次総合計画「おだわらTRYプラン」から、計画を構成する重点テーマと取組の方向性、まりづくりの目標、詳細施策と実施事業について、教育分野に関する部分を抜粋して記載しております。

一番右、4列目は、現在策定中の第6次総合計画でございますが、現時点では詳細施策等はお示しできませんが、「世界が憧れるまち"小田原"」に向けたまちづくりの基本的な考え方として「生活の質の向上」「地域経済の好循環」「豊かな環境の継承」、そしてこれらを実現するための推進エンジンとして「公民連携」と「デジタル技術の活用」を掲げております。

さらに、2030 ロードマップにおける先導的な取組として、「教育」の領域から、「質の高い教育」「家庭教育支援」「幼児教育・保育の質の向上」の3つの取組を示しております。

それでは、これらの資料に基づきまして本日の会議で協議していただきたいポイントを2 点御説明したいと存じます。

はじめに、1列目にある大綱の基本目標に、4つ目の目標として「人生 100 歳時代の生涯 学習社会におけるひとづくり」を追加する、というものでございます。ここで、参考資料1 国の教育振興基本計画を御覧ください。1枚おめくりいただいた、左側のページの中段に、 「人生 100 年時代の到来」という記載がございまして、右側のページの中段の、今後の教育 施策に関する基本的な方針の3に「生涯学び、活躍できる環境を整える」と掲げられており ます。

次に、参考資料 2 県が策定した「かながわ教育大綱」を御覧ください。 1 枚おめくりいただいた、右側のページに、「6 文化・芸術やスポーツ活動など人生 100 歳時代の生涯学習社会における人づくりへの支援」という項目が掲げられております。

資料4にお戻りください。ただ今の資料を参考にしていただきながら「生涯の学び」という視点が今後ますます重要になると考えられますことから、1列目の大綱の基本目標に4つ目として盛り込み、2列目にございます重点方針の10番目として「歴史・文化・生涯学習」を追加することについて、ご協議いただき、御意見をいただきたいと思います。

本日協議していただきたいポイントの2点目は、教育大綱に新たに盛り込むべき視点について、でございます。

先ほど御説明した、「世界が憧れるまち"小田原"」を実現するための推進エンジンである「公民連携」と「デジタル技術の活用」、さらに世界に視野を広げていくための「国際化・グローバル化」という視点、そして、2030ロードマップでお示しした、「質の高い教育」「家庭教育支援」「幼児教育・保育の質の向上」の取組を大綱の基本目標や重点方針に盛り込み、

関連づけてまいりたいと考えております。

本日は、これらの新たな視点を盛り込むことについても、御協議いただきたいと存じます。 説明は以上でございます。

〇守屋市長 資料3、4の教育大綱の改定の内容についての説明でした。これから意見 交換を行いますが、事実確認の質問でも結構ですし、こうしたほうが良いのではないかとい うような意見でも良いですし、時間を取っておりますので、御意見、御質問をお願いします。

〇吉田委員 今の御説明について、資料4の「人生 100 歳時代の生涯学習社会におけるひとづくり」のところですが、文部科学省と県の資料を見ますと、人生 100 歳時代のところに関して2つ視点が含まれているように思うのです。今の時代、高齢になっていきつつある人たちに学習環境を整えることが一つと、学校教育とか若い世代の人たちに関して、その方たちが 100 歳まで学び続けながらいろいろなキャリアにチャレンジできるような、100 年を見据えた若者への教育をしていくということを2つしっかり押さえられたら良いなと思いました。

それから、いただいているところに異論はないのですが、意見として、前回の策定に関わってからずっと感じていることが、教育大綱の中に子供の主体性というのがあまり感じられないというか、子供自身が主体者であり、いろいろなことを決めてやっていくというか、そういう感覚が持てるような全体の作りになっていると良いなというのが一つと、多様性というところに基本目標の3つ目を置いているのですが、多様性について、いろいろな多様性があると思うのですが、主に障害ということで、インクルーシブ教育を教育現場だから挙げているのかもしれませんが、男女共同参画とか、他文化にルーツを持つ子供たちについてもっと広く取り入れるというのが必要なのかなと思い、インクルーシブ教育として基本目標の3つ目のところの説明があるのですが、重点方針になるとそんなに出てこない。例えば「健やかな体」のところにスポーツに親しむとありますが、ここに障害児者に触れる必要があったのかなと感じました。3つ目に「生活力」というのが3ページにありますが、地域の人々が子供たちの生活力を育んだり、社会で支えるのは必要ですが、子供同士が関わる力と言うのを育てていく、子供集団というのに視点をもう少し置く必要があるのかなと思いました。

その下の「家庭教育」ですが、家庭教育はとても必要ですが、家庭教育ができるような生活環境を子育て中の家庭に保障していくというところで、経済的な問題もあって、経済的な課題があると、子供に対応するどころではない親の生活というのがあるわけですから、そこをきちんとしていくというのが基本かなと思いますし、だからこそ学校の中にソーシャルワーカーが必要ということになってくると思うのです。それから、「家庭教育」については「就学前教育」のところに是非位置付けていただきたいなと思います。就学前4、5歳児くらいから家庭に対して子供への家庭の関わり、生活習慣の関わりとか、基本的な人に対する向き合い方とか、家庭で伝えることの大切さ、家庭における親の大切さ、そういうことを親にしっかりと親になりたての人に意識付けていくことによって、幼児期に得たいろいろなスキルはもしかしたらなくなるかもしれないけれども、家庭の中での関わりを親がきちんとできるようになると、その後学校に上がってからの子供に対する、家庭の中の教育、学校教育と相まって上手くいくというようなことも研究成果として出ていると聞いていますから、就学前教育のところに「家庭教育支援」という言葉を入れると良いのかなと思います。

「教育施設環境」というところに「誰もが安心して学べる豊かな教育施設環境」というのがあります。どこに入れたら良いのかなと思うのですが、学校施設の安全だけではなくて、通学路なり地域の子供に対する犯罪なりコミュニティ・スクールに入るのか分からないけれども特別に書かなくてはならない時代になってきているのかなと思いますので、それもどこかに追加できると良いなと思いました。以上です。

○守屋市長 多岐にわたる御指摘をいただきました。第1回目ですので、最後のくくり方というのもとても参考になるなと。つまり、どういう教育が必要なのかという切り口、少しまとめた話になりますが、誰に対してというかたちと全体的な教育大綱の作りが変わってきますので何回か議論しながら最終的なかたちにつなげていければ良いなと思います。それも踏まえて、人生 100 年時代に向けた取組として、その準備をするというか見据えた次の世代、さらにその次の世代のつながりをどうするのか、インクルーシブ教育や家庭教育について幅広い御意見をいただいたところで、これからの議論の参考にさせていただきます。

〇益田委員 まだ考えがまとまっていないので、つらつらと申し上げてしまいますが、何点か意見というか感想を述べさせていただきます。

改めて教育大綱を読み直してみましたところ、「家庭教育」、家庭における教育はというところですが、すごく大切ですが「すべての教育の基礎となる育成につながるものであることから、その力を高めることが求められています。」という一文に私ガツンとショックを受けたというか改めて読み直してみたら、意外とこれを家庭に求めてしまうと逆にあまりにも生活をきちんとさせようとすることで虐待に近いところに保護者がいきがちということもいくつか見られると思います。あまり家庭で生活習慣をきっちり身に付けてくださいというのを学校が言ってしまうと、家庭内でそういう食い違いが起こってしまうなと思っている所です。それを思っているところでこれを読んでみると、これを続けていっていしまうと、家庭がやらなければならない負担感が増えてしまうなと。家庭教育支援ですが、家庭教育ではなく支援に力を入れてもらいたいなと思っていたところです。なぜかというと先ほど吉田委員もおっしゃっていましたが、これを作成した時よりも世の中がコロナだったり貧困が増えていたりとか家庭教育、家庭がそもそもの機能を失いつつあるところで、これを出してしまうと、よろしくないかなと。地域とかいろいろなところで支援をしていく。そいうところに力を入れていただきたいなと思いました。

それと「就学前教育」と「学校教育」ですが、分けてもらいたくないなというのがあって、就学前の教育と学校教育って受けているのも保護者も子供も同じなんですけれども、なかなかそこの連携が上手くいっていないという体感があるのです。就学前相談も行っていますが、そこからそれが上手く機能していないという保護者の声もちらほら入ってきますので、連携に力を入れていきたいなと思います。それは、人生 100 歳時代の生涯学習社会というのを入れることが重要だと思うのですが、これは生まれた時から 100 歳までずっと教育を受ける権利があるというか、学び続けるということだと思うのです。 1 個 1 個区切れはないと思うので、人生を 100 年一本の年表で見たときにどうやって教育をしていくか、教育施策を行っていくのかという視点で作っていってほしいなと思います。そこには、SDGsの考え方も入っていると思うのです。まちづくり、人づくりということで。その辺の観点も入ってくると良いのかなと思います。以上です。

〇守屋市長 そもそも小田原市の教育大綱とは何なのかというというところに立ち返るのかなと思います。決して教育はこうあるべきと押し付けるものではなくて、主体があってそれぞれの主体が教育というものを行っていく。それが学校教育であったり、生涯教育だったり。家庭教育でも何か押し付けるものはなくて、少し気持ちとしてこういうことになっていただくために、最後益田委員が言われたやってくださいねでもなくて、行政として支援をしていきますと。そこがより分かるようになればいいのかなと。

メッセージって難しくて、負担になってしまうと逆の効果が生まれてしまうということは ありますが、教育大綱に込められた家庭教育というのは、この前段だと御理解いただければ と思います。

それぞれの教育の段階においてもちろん切れ目なくというか教育だけでなく子育てにおいても切れ目ない支援というのを行っておりますが、どうしてもこういう作りになっています。 対象をとなるとカテゴリーが分かれてしまう。

○井上委員 国際化ですとかグローバル化、質の高い教育ですとか、人生 100 年というテーマでいろいろと出てきておりますが、感じたことは学校訪問をさせていただいて学校現場を見せていただいたのですが、グローバル化ということで学校の対応も進んでいるようです。そこに対応する先生方も一生懸命やっている姿も見たのですが、住んでいらっしゃる地域で生活している関係だとか周りの地域の人たちの対応がどのような状況になっているのかというのが私には分からないので、もしそういうところがあれば教えてもらいたいのですが、住んでいられる地域での対応が、小田原市の中でどのようになっているのか。地域の人たちと交流できているのか。いろいろなかたちで小田原市に移住されたり、仕事の関係で移住されたりする中で、人材交流などの推進がどんどんできてこなければ、グローバル化や国際化は進んでこないだろうと感じました。そういうところで、小田原市民だとか市役所の関係もそうですが、どうやっていくかが大事で、受け皿を作っていくことが必要ではないかなと感じました。

人生100年ということで元気な方々が住んでいられて、70歳でおじいちゃんと言うと怒られてしまうような、現役ということだと思います。生涯スポーツを通じた健康まちづくりという、健康のあるまちづくり。長生きできる、ただ長生きするだけでなく、活躍ができるまちであるということ。その活躍は子供の教育にも手助けが十分できるということが盛り込まれたら良いのかなと思います。お父さんお母さん方は夫婦共稼ぎということも含めてなかなか子育てに時間が取れないということは、核家族化が進んでいて、おじいさん、おばあさんが直接面倒を見られなくても、地域の方達が面倒を見てあげられるような体制を作っていく必要があるのではないかなと思います。そういうことを踏まえると放課後、学校を開放して地域のおじいさんおばあさんを一緒に見てあげるとか、スポーツをするとか。体育協会にも関わっているのですが、本当に活躍していらっしゃる方がいるのですが、ある程度の年代になってしまうと引退となってしまう。呼んでくれれば手伝いたいんだよ、協力できるんだよという声が結構あるんですよね。声をかけてほしいといわれる方もたくさんいます。地域の中でもご苦労様となってしまうケースがあるのですが、そういう人たちをどんどん活用して年齢幅が今まで65歳までしか活躍できなかった人が75歳から80歳まで活躍できることを考えると年齢幅も広がってくるので、活躍できる人たちも増えてくると思うのです。年齢が上

がっていっても小田原市はいつまでも活躍しているという部分が出てくると、そこは子育て にも協力ができるのかな。学校は地域の核となれるような場所として提供できれば一番いい のではないかなと感じました。以上です。

○守屋市長 スポーツを通じて心身ともに健康な体をつくるというのは様々な観点から 必要かなと思っています。何で生産年齢人口って 15 歳から 65 歳なんだろうと。年齢で区切るというのが難しくなっていく。あまり意味をなさなくなっていく。会社によっては定年があって一定の線ができるというのはそのとおりなのですが、その会社に定年があるだけであって社会において定年があるわけではないですし、地域の中で暮らしていくということにおいては切れ目のない「就学前教育」や「学校教育」もありますので、65 歳を超えた方においても切れ目のないかたちで地域で受け手にもなるし担い手にもなるしという、そこが大切な視点なのかなと思います。

最初にお話のあった国際化・グローバル化というのは改定の中のポイントを改めて整理させていただくと、基本目標と重点方針に生涯学習分野を入れた。先ほど吉田委員から話がありましたが。2030 ロードマップに位置付けたデジタル技術と公民連携と国際化・グローバル化を加えたところが今回の改定の視点なのですが、どういう文脈で位置付けていくのが良いのか。ともすると具体施策になってしまって、学校で英語教育をとかになってしまいがちですが、それを否定するつもりはありませんが、どうやったら国際的な感覚というか、視野に立って物事を見るということを比較的若いうちから認識するということが非常に大切かなと思います。留学だけが国際化の手段ではないのですが、留学だけを捉えても大学に入ってじゃあどうしようかなとういことで大学在学中に留学することが多かったのですが、高校在学中に大学に行ったら必ず留学するんだということも増えてきて、最近では小学生の時代から世界を早い段階で見たいということで高校を卒業したら外国の大学に行くとか、中学を卒業したら外国の高校に行くとかも随分と増えてきたなと。そこらへんの早い段階から視点を持つというのは、職業選択にもつながっていきますが、国際化の中に込められなくてはいけないのではないかと思っておりますし、行政が思っているよりも子供たちの感覚の方が早い。自分で情報を取っていく時代なのでそういった局面もあるのかな。

井上委員の御質問は、そういう意味で小田原の中で地域によって何か環境に違いがあるのかということですか。

〇井上委員 どのようにして地域に受け入られているかというのが問題だと思うのです。 少し前だと、言葉が通じないとか、肌の色が違うとか、一歩引いてしまう時代ってありましたよね。今はむしろ友達になりたいって子供たちが近づいていくことがありますが、地域によってどのような方たちが生活されていて、子供よりも大人がどのような関わりを持っていらっしゃるのか。これからどのように対応していくのかというのが分かれば良いなと思いました。

○教育総務課長 国際化の視点ではないのですが、子ども達の居場所づくりにおける地域との関わりとして、学校では働いている方のための放課後児童クラブとそうでない方も利用できる放課後子ども教室が、同じ学校の建物の中でサービスを提供しています。新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で放課後子ども教室は開けていない状況ですが、放課後子ども教室に地域の方に参加してもらい学習を教えてもらったり、遊びの部分で地域の高齢者の方

の遊びを子供たちと一緒にやるとか、このような取組を通じて、子供たちと地域の方の触れ合いもできています。その他の子供の居場所づくりでは、学校以外の場所で地域の方が子ども食堂であったり子供を集めて手遊びや読み聞かせをやったり、そういった活動で子供たちが地域と関わる一助にはなっています。ただ、そういった活動が地域の中で盛んになってきたにも関わらずコロナ禍でなかなか開催できずにいる現状は心苦しいところです。

〇森 本 委 員 事務局から提案のあった 2 点について意見を述べさせていただきます。

まず、生涯学習の分野を追加することについては、人生 100 歳時代を迎えまして、100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小中高等学校教育、大学教育、さらには社会人になってからの学び直しに至るまで生涯にわたる学習ということが重要だと思います。生涯を通して学ぶことのできる環境整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価される仕組みづくりが重要だと思います。そういった点で小田原市は生涯学習センターもございますし、そういった多様な学習機会を提供する総合的な場所もございます。それから生涯学習センター以外の学びの場、例えば学校もそうですし大学、短期大学、地域の方の公民館、コミュニティセンター、新しくできた駅前図書館、これから開館するホールなど様々な社会教育施設がございますので、それを拠点に学習の機会を選択して学ぶことができると思います。小田原は豊かな歴史・文化・自然に恵まれておりますので、小田原の資源を教育に生かして生涯学習社会、それは小田原市ならではの教育のスタイルを確立できるのではないかと思いました。生涯学習分野を追加することについては非常に良いことだと思いました。

それから第2点、教育大綱にさらに新たな視点としてデジタル技術の活用、公民連携、国際化・グローバル化を加えることにつきましては、まずデジタル技術の活用、今年度から児童生徒に対して一人一台導入されております。これによって、学校の教育現場においては、オンラインを活用した新しい教育が創意工夫され、行われていくと思います。その結果、先生がより一層生徒に寄り添ってより良い教育ができると思います。質の高い教育というものを実現するためにICTの環境整備だとか民間と一緒に進めて、どういった教育を実現したいかというビジョンを明確にして、質の高い教育を実践していけると思います。生徒・小学校・中学校・高校、では、国際化・グローバル化の部分がどんどん進んでいきますので、それに対して教育環境を整えて行っていくということで教育大綱にこの3点を加えるということは非常に良いことだと感じました。以上です。

○守屋市長 生涯学習というと言葉は固いイメージですが、おそらく何か学ぶとか考えるとか研究するということに対する欲求って尽きないと思うのです。だからこそ、それが学べる環境が大事ではないか。最後は施設や在り方につながっていくことかとは思いますが、それを大綱に位置付けるということは、その後に続く施策に影響すると思いますし、新しい視点とICTとか国際化についてもそういった指摘も受けましたので、どう上手く、デジタル技術は本当にみんなで政策としてどうやっていくのかということは、まだまだスタートしたばかりなので。

〇柳下教育長 それでは私も一つは生涯学習について、新たな視点についてですがそのことについて意見を言わせていただきます。生涯学習を重要視して4点目に加えるということは、賛成というより必要なことだと思っております。教育委員会では、社会力を育むという

ことを教育の根幹に挙げています。社会力は子供たち一人一人が、自分を輝かせて、充実した人生を送ることで、より良い地域社会を創る力です。端的に言えば、充実した人生とより良い地域社会を創る力ということで、特に人との関わりの中で、子供たち一人一人が自己肯定感を持ち、互いに良さを認め合い、高め合う。そして、切磋琢磨しながら自分らしく輝いて生きる。これがより良い世の中、地域社会を創ることであり、歴史をつなぐことだと考えております。

社会力を育むということは当然義務教育だけで完結するものではなくて、一生続くものだと考えております。私は、人間は一生学び続けて一生成長するものだと思っています。そうやって考えた時に、一生学ぶために大切なことはたくさんあると思うのですが、心身の健康、生涯の健康寿命はとても大事になってくると思うのです。それを支えるために3点あると思います。一つは井上委員もおっしゃっている生涯スポーツ。これはとても大切なことで学校教育としては体育の授業の中で、スポーツが楽しいなという子供を育てていく。また、小さい時の外遊びというのはとても大切で、バランス感覚を養い、いろいろなスポーツの元となる。私は指導主事の時に当時の教育長から指導を受けました。外遊びが不足すると、立ち幅跳びをやるときに両足で踏み切れない。走り幅跳びでずっと走ってきた子が、両足で踏み切ったりという姿が見受けられます。それが悪いのではなくて経験をさせてやればできるようになりますし、スポーツが楽しくなるでしょう。スポーツを友として暮らしていくことにもなりますし、大人になってからのスポーツの継続というのも大事で、必要だと思います。

2点目は食ですけれども、校長の時に何でも「力」をつけるのが好きで、「食力」とか「心力」という言葉を使ったことがあります。ここでいう「力」はただ強いということではなくて、食力」というのもたくさん食べることではなくて、食を大切にして、自分が今後生きていくためにどういうふうにしたらいいかということを考える、そういう力を含めたものです。栄養バランスを考えた食事となります。今話題となっている食品ロスという問題もあります。そういう無駄をなくしていくようなことも全て含めた「食力」、食に対する考え方を育むというのは大切だと思います。

3点目は感染症に対する対策。自分の身体を自分で守るというそういう力を育んでいくことが大事です。体調管理、日常生活、規則正しい生活、「おだわらっ子の約束」の1番にもありますが、こういうことを日常繰り返していくことが大事です。大人になって暴飲・暴食をしない。食べ過ぎ、飲み過ぎをしない。固い決意で過ごすということが大事だと思います。

それから、新たな視点に移らせていただきます。デジタル技術の活用ですが、これは間違いなく必要なことで、どういうふうに利用していくかということが問題になってくると思いますが、一人一台の学習用端末、それから、校内の通信システムを早く入れていただいたことに感謝しております。全校学校訪問しましたが、たくさん触れる機会を設けて、授業の中で相当使っております。授業の中で特に役に立っているのは、動画を使う場面です。例えば家庭科で包丁を使って切るとか、動画を使ってみると、繰り返し見られる。体育のマット運動もそうですし、図工もそうですし、非常に役に立っていると聞いています。全校での朝会や集会の時もこのコロナ禍でそれを使ってやっているということもあります。各校で差が出ないように、教師間で差が出ないように、ということを校長会でもお話ししてお願いしているところですが、今教育委員会は月に2回支援員さんを派遣したり、夏休み中に6回 google

の研修もやっていく予定でおります。サポートはしていきたいと思っております。

次に公民連携についてですが、学校運営そのものと授業そのものに関わる2点についてお話しさせていただくと、学校運営では給食の業務委託化が進んでおります。大変ありがたいです。放課後児童クラブの民間業務委託、見学させていただきましたが、なかなか充実した活動をしているようです。それと学校運営協議会が中学では一つはじまりましたが、公民とは言えませんが地域の力をお借りして学校運営にその力を生かしていくということもとても大事だと思っております。授業については、サッカーとかダンスのスペシャリストなどを呼んで授業を行っております。今水泳が問題になっておりまして、今後は民間の力を借りるということも考えて進めていきたいと思っております。キャリア教育や理科社会を勉強する中で、自動車会社の方を呼んで授業をしていただいたり、地球博物館の方に来ていただいたり、大学の駅伝部を呼んだりしているところもあります。どんどん進めていただきたいと思いますが、各学年、各教科の先生方に学校教育目標や学年の目標をきちんと理解してもらってしっかりした教育観、授業観を持ってその中で一緒にやっていただきたいと思っております。

最後に国際化・グローバル化のことですが、今後これはさらに加速されて小田原の子供たちは小田原にいてほしいのですが、外国や他の地域に行って、そこで生活をし、生きていく子供たちもたくさん出てくると思うのです。その時にその地域の中で社会力を高めていくことができるかどうかということが大切だと思います。人との関わりの中で、そこで生きていくわけですが、その時に他国や他地域の文化・風土・歴史、これが大切にできるかどうかが重要だと思うのです。そのためには、まず自分の国の小田原の風土・歴史・文化を大切にすることがとても重要なことで、校長先生方には是非小田原の教材化をお願いしたいと言っています。何も単元を作れということではなく、朝の会で小田原には良いところがいっぱいあるのでどんどん紹介してもらう。地域のいろいろなものを紹介し合うとかして地域の良さ、小田原の良さを知ることが大切です。国際化がさらに進み、グローバル化が進みます。自国、小田原の良さを理解することが、他地域で住む元の力になると思います。

もう一つは地域連携とも関わるのですが、小田原には教育力があるのです。学校教育や生涯学習の中にどんどん取り入れていただいて、一体となってそのうねりのようなものを作り出していくと、市全体に活気が出て、市全体が発展していく一つの要素になると思っています。以上でございます。

○守屋市長 お話をお伺いしていて、まさにその通りかなと思います。やはり教育というか社会力。社会力とは結局は生きていく力だと思うのです。生きていくためにはいろいろな環境の変化があって、それにどう対応していくかという所ですね。それをまさに自らの力で、自らとは一人という意味ではなく、我々の力でそこを考えて乗り越えていく力が本当についていくかどうかという所が根源になってくるかなと。私もいろいろな所でお話をさせていただく時に、伝える力ってすごく難しいなと。いろいろな思いとか考えとか、それは実はどう表現してどう相手に伝えるのかというのは、やはり生きていく力の中にしっかり必要な要素なのではないかというふうに改めて私自身も考えているところです。

という人がいるという事を聞いた事がありますし、映像が持つ力というのは、先ほどの伝え る力ではないのですが、言葉を補完するという意味ではこれは効果のあるやり方なのではな いかと思います。7月1日に小田原のミナカ小田原の2階にイノベーションラボをオープン しました。イノベーションを生むラボをやりたいという思いなのですが、その時に小田原市 のデジタル政策最高顧問の越塚 登先生がおっしゃっていたのですが、「イノベーションは絶 対コンピュータで起こせない」ハッと思って、それはそうだと。「コンピュータは決めた事 はやるけど、いくらAIと言っても全くないものを、全く想定していないものを何か創り出 す。そこは人間でないとできない。」という専門家らしい御指摘だったと思います。そうす ると、いろいろな学んだものを融合させていって、自分の頭の中、もしくはチームの中で、 そこに新しいやり方だったり、新しい価値を創っていく、そのための学ぶ力、これはずっと 続いていくし、小田原にそういう環境があればあるほど、子供たちも大人の社会も成長して いくのだなと思うと、そういうことができるいろいろなきっかけをたくさん作っていく。そ のためにはたくさん経験するということ、今の教育長のお話のように。いろいろな経験が確 かに少なくなっていて、疑似体験はあるのかもしれませんが、映像とかで見ることがあるか もれませんが、実際に益田委員もいろいろなNPOの活動などされておりますが、当たり前 のように我々が経験した芋掘りなど、あえてそういういうことをやらないと、昔は嫌でもや らされたりというのがあるのですが、そういうことも積極的に今後取り入れていこうかなと 思います。

一昨日「機動戦士ガンダム」の生みの親である富野 由悠季さんと対談しました。「小田原 ふるさと大使」になっていただいたのですが、「僕は小田原が大嫌いで飛び出していった。 大嫌いだったんだけど、でも、改めて小田原に来て思うのが、僕は小田原に育てられたんだ な」ということをおっしゃっていました。それがガンダムとかいろいろなアニメーションに 現れて、例えば自然に対する考え方とか、水の流れだとか浜だとか非常に強くおっしゃって いられました。「嫌いだ嫌いだと思っていたけど、その小田原で育ったからそういうのが僕 の中にあって、それを表現する手段としてアニメーションがあり、ガンダムなんですよね」 とおっしゃっていました。やはり教育長のおっしゃった、まさにこれは小田原が何かエリアとして教育力が非常に優れている表れなのかなと思います。せっかくそれだけの素材があるこのまちですから、後はその仕組みを作っていけばさらにその考える力が非常に増えるのかなというように改めて思いました。

まだ少し時間があるので順番にという訳ではなく、先ほどの御自身の発言の足りない所とか、もしくは他の委員のことを聞いてイメージが沸いたとか、もしくは今この事務局から説明した資料3と4にある程度基づいて今こういう御意見を頂いたのですが、これに全く抜けている視点があるなどそういったことも含めて、少し発言をランダムに頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

〇井上委員 この計画からはずれてしまうかも分からないのですが、これは5年、10年経った時に学校がどういうふうになっていくのかという部分ですね。当然地域間で子供が多い地域と少ない地域というようなことは顕著に表れてくるのではないだろうかということも考えていくと、5年後、10年後の小学校、中学校をどういうような学校づくりをしていくのか、今のままで人数が少なくなったから少なくなったなりの指導をしていくのかということ

ではなくて、特色ある学校づくりというようなものを、もう考えておかなければいけないだろうと思う。例えば英語教育をもう少し力を入れられるような学校だとか、義務教育ですから極端な事はできないと思うのですが、特徴のある学校、そうすると小田原の学校に通いたいなと言えるような、他の地区からそういうふうに見られるような特色のある学校づくり、今言われているような義務教育学校だとか、小中一貫校だとか単純なそういうものだけでなくて、そういうものをベースにしてもいいと思うのですが、そういう基本的な考え方を先の所に目標を置いておく必要があるのではないだろうか。

それからもう一つ、高校という事がありまして、小田原にも私立と県立の高校がいくつかあるわけですけれども、県西地域の学校は皆さんご存知のように、ある学校、二つの学校を除くと全て定員割れなのですね。小田原市から他の地域へ飛び出しているのです。ああいうことになると空洞化してしまって、県立高校が廃れてきてしまうという流れがあります。先週、県の教育委員会でそのような話を少ししてきた経緯があるのですが、愛川町に連携型中高一貫校(地域連携型)という県立愛川高等学校、それから県立光陵高等学校では横浜国立大学との連携という地域連携校という特別な連携をしている高等学校があります。それを考えてもらえないかと提案をしてきたのですが、例えば小田原市内にある小田原東高校というような学校だと、小田原東の学校を少し応援しながら、地域連携しながら特色ある地域の中学校と学校づくりができないだろうかとかという、広げて考えていく学校づくりも必要なのではないかなというようなことを思いまして、やはり特色ある将来の学校づくりということを大きなテーマというか目標にも加えていただけると良いのではないかなと思いました。

〇守屋市長 今の発言に対して事務局内からどうでしょう。

○教育総務課長 これまでも特色ある学校づくり事業というのは規模としてはそれほど大きくはないのですが、学校ごとにそれぞれの地区の特色を生かした活動をしていただき、教育委員会としても支援をしてきたという取組がございます。今後5年、10年後ということで少なくとも施設面では、先ほど井上委員がおっしゃった子供の多い少ないというもの、これに対しての今後の検討という所は、新しい学校づくりという、新しい切り口で来年度から本格的にやっていきたいなというところは持ってございます。この中で、市長の政策集にもあった小中一貫校ですとか、さらには高校も含めたものも検討の中には含まれてくるのだろうと思っておりまして、今後もそこは議論していきたいと思っています。

〇守屋市長 ありがとうございます。まさに新しい学校づくりの中で、しかもこの教育 大綱も市の教育大綱ですから公立の小中学校だけにフォーカスを当てたものでもないので、 少しその辺は幅広な議論をしていかなければいけませんし、そうしていった時におのずと特 色のある所が出ていくのだろうなと個人的にも思っているところです。

○益田委員 先ほど教育長が健康寿命を延ばすためには子供の外遊びがとても大切だとおっしゃっていたのですけれども、現状の小田原で子供たちが十分に外遊びができる場所があるかと言えばほぼないと思います。駐車場が有料になっていたり、自由に遊べる場所、公園に行っても大声を出してはいけない、ボールを使ってはいけいない、何はしてはいけないと看板に書いてあって、本当に自由に遊べる場所がないです。それで放課後の居場所づくりもすごい地域で活発にやっていますが、大体屋内であったり、後は指導者がいて子供がいて、指導者が子供を見守るみたいな、先ほど吉田委員がおっしゃっていた子供の主体性というと

ころに主眼が置かれていないと私は思っているのです。別の仕事の関係で昨日、一昨日と川崎市子ども夢パークに行っていたのですけれども、あそこは本当に子どもが自分で考えて、何をしたいか、やってはいけない禁止事項がないのですがスタッフはそれを守るためにすごい細心の配慮をしているというのを目の当たりに見て、こういう所が小田原にも本当に欲しいなと、常々思ってはいたのですが、なかなか立地上難しいというのはありますが、やっぱり子供自身が遊びたい、何かをやりたい、これをしたいという場所が今の小田原の教育に欠けているのではないかなと思っています。その視点はこれから先国際化とかグローバル化につながっていくと思うのです、自分で何かに興味を持って出ていきたい、やりたい、学びたいという力は、この100歳時代の生涯学習にもつながっていくと思うのです。そこを育んであげないと、いくら生涯学習のコンテンツを並べた所で、やりたいと思う大人に育たないと思うので、こちらから与えるだけではなく、もっと子供の力を引き出していくような施策をこれから先作っていってもらいたいなと思います。

○守屋市長 川崎市高津区にある川崎市子ども夢パークという施設は、何やってもいいよと、ケガと弁当は自分持ちですよというようなことをそこの施設長がおっしゃっていたのですが、小田原のフィールドとは、本来そこだと思うのですよ、あえて川崎だから施設を作らなければいけないのですが、小田原には正にそういうものが山ほどあって、例えば川に何か物を浮かべて、ずっとそれを追っかけていたら気づいたら海に行ってたみたいなそういう原体験がいろいろ学ぶ力とかですね、さっきの富野監督の自然に対する思いがあるなと。本来それは自分がそれをやろうと思っていなくても、なんかそこは周りの環境であったり、確かにそれは暮らし方が変わっていって、いろいろなルールばっかりで、あれをやっちゃいけない、これをやっちゃいけないとか、泳いではいけませんよとか、そのうち水泳禁止のプールができたらどうしようかななんてちょっと思ったりしているのですが、正に日頃の活動の中から出てきて、今こそそういうことをなんかしないと自然に後は子供たち頑張ってねというだけではできない環境だなとういう所は見させていただきました。

〇吉田委員 プレイパークの活動をされている方って小田原にいますよね。ああいった活動にどんどん支援していって増やしていくとか、やはり今、川のところで子供が何か事故にあったりすると、誰の責任だか問われたりすることもすごくあってみんな臆病になっているのですが、やっぱり自由に遊べる場所っていうのは限定せざるを得ない。そこでのルールはやはり多少ケガしても仕方ないよね、いいよねというふうに、それが勉強だって親も思ってくれてそこで遊べる、それが適した環境と指導者、見守る人がいるということが必要なので、プレイパークの活動みたいなものをもっとどんどんやれるような、行政サイドの支援が必要と思う。やはり自分たちで市民がやる活動ってお金とか継続性とか難しくなってくるので、そういう所に少し資源が行くといいなというふうに思います。

ついでにですが、生涯学習社会というところについてちょっとお聞きしたいのですが、生涯学習というワードが出てきて、生涯学習必要だよってどこでも生涯学習センターみたいなものを作ったという時期もあったのですけれども、大分前ですけれども生涯学習に行政が手を出してお金を出す時代じゃないというふうにどこかで聞いたのですが、その辺というのはどうなのですか。

〇生涯学習課長 必ずしもそういうことではないと思っていまして、少なくとも小田原市

では小田原市民学校も予算をとって、これこそ高校生以上何歳まで勉強していいよと、実際に大学生から一番上の方は80歳までいらっしゃって、それぞれ勉強していただいて、地域のために何かできるのではないかと思っている方が多いというのが事実です。先ほど70歳代の話がありましたけど、現実に市民学校では70代、60代の方が主であり、これから自分のできることを探してまだ学びたいという方がいらっしゃる。なので小田原市ではそういうことはないと認識しています。

〇吉 田 委 員 ただ市の財政も厳しい中でやはり生涯学習にどんどんお金が増えていくと いうことはできないのかなというふうには思っていて、100歳まで年齢が上がっていくと、余 計にいろいろな費用がかかる訳ですよね、小田原市民学校も無料ではなくて、有料でお金集 めていますよね。そんなかたちで少しお金を出しても学ぶという意欲、こちらに出すお金を 自分の学習にかけるとか、そんな意識喚起も必要ですし、市長がおっしゃっているような公 民連携の中で企業のサービス講座をたくさん持ってくるとか、そんなかたちで企業の社会サ ービスの力をお借りして、生涯学習の機会にしていく。また、健康である事が一番であると は思うのですが、これはいくら体の健康に気を付けていても病気になる時は病気になるし、 いろいろな病気にもなる訳で、でも私達は病気になったり障害が発生したりしている方達か ら学ばせていただくことってすごく多い訳ですよね。ですから、全ての人が人との関わりの 中で役に立っていけるというか、影響を与えていける。何か具体的にものをやるとかではな くて、その方の生きる姿に教えていただくとか、そんなことをやっていくと、100 歳になっ て、例えばほとんど移動できなくて寝たきりかもしれないけれども、その方が発信するもの ってあると思うのですよね、だからそういう人をいなかったことにして隠してしまうのでは なくて、そういう方も自分が 100 歳まで生きられて良かったなと思えるような、人への関わ りっていうのがあればいいと思うし、高齢者の子供への関わりも、何かしてあげるのではな くて、子供に、子供が何か一緒に高齢者とするとか、年を取っていく様を見せていただいて、 自分の人生も段々そうなっていくのだなとイメージを持つというようなことに関しても、役 に立つことができるのでないかなというふうに思うのですね。ですから、生涯学習社会って 双方向性で本当に 100 歳まで生きれば 100 歳まで生きた分良かったなと思えるような相互学 習ができるような仕組みができていくと良いなというふうに思います。

〇守屋市長 その前にプレイパークの御質問もあったのですけど、プレイパークについて何か事務局からありますでしょうか。

○青少年課長 いわゆる冒険遊び場ということだと思いますけど、比較的禁止事項の少ない遊び場で子どもが自らの経験や年齢、判断に基づいて火おこしですとか、少し危険なこともやっていくという事業でございます。今まで小田原市はこの10年ばかり市民団体の協働事業ということでやって参りましたが、この事業自体は子どもの遊ぶ権利を保障するという意味で、我々も少し踏み込んでいきたい事業と思っていますので、今後は冒険遊び場という理念をまず市民の皆様と共有するところから始めまして、いわゆる遊び場を運営していく指導者等の育成も含めて進めていきたいと思っています。

〇守屋市長 生涯学習についてはこの機能ということが一ついろいろな考え方をしていかなければならないかなと。その他御発言いかがでしょうか。

○森本委員 現時点の考えで結構ですが、前回の小田原市教育大綱のパンフレットがご

ざいますけれども、みんなで育てよう教育の木というのが図示されていますが、今回人生 100 歳時代の生涯学習におけるひとづくりをこの基本目標に追加して、それから重点方針の歴史・文化・生涯学習をこの木の中に追加するという感じにされるのか、あるいはもう全く新しく別なものにされるのか、どういう方向性でいらっしゃるのか。現時点で結構です。

〇教育総務課長 現在の教育大綱のパンフレットの中で、木のかたちで表している、これは分かりやすいイラストになっていると事務局の方でも思っております。ただし、これを生かしていくか、今まだ決まってはおりませんので、この後表し方については研究しまた御意見をいただきながら進めようと思っております。今は未定ということで御理解ください。

〇森本委員 すごく分かりやすいパンフレットだと思いました。

〇守屋市長 先ほど伝える難しさというのがあったのですが、同じことが記載されていても、どういう作り方で見ていただくかはいろいろ考え方があるのでまた是非この後も引き続き教育大綱の業務を進めていきますので、御理解いただければなと思います。その他いかがでしょうか。

〇吉 田 委 員 益田委員が先ほどおっしゃった、自由に自分の裁量で子ども達が危険を体 験しながら主体的にやっていくような態度というか、そういう教育が国際化、グローバル化 につながるというのは本当にそうだなと思います。国際バカロレアに関する講座をうちの学 校は持っているのですけれども、国際規格にあった教育ということで幼稚園に関して少し岐 阜の方で先駆的なことをやってらっしゃる所を見学したり、うちの法人でもライセンスを取 った所があるのですが、そういう所では幼稚園でも運動会なんかでも一からルールも含めて 子供たちが何をやりたいか考える、先生は一メンバーとして関わっていく。保護者にはプロ セスを公開していくけれども、教員が考えて見せ場を作る運動会ではなくて子供たちが考え たプロセスが大事で、自分たちでルールを決めたり、本当に幼稚園児も議論している。その ルールじゃこんな所に抜けがあるとか、先生は誘導するのでは全然なく感想を言いながらそ ばにいて、先生も一メンバーで。ですからそういう教育の在り方というのをやっていく人は、 やっていって受けていくとクセになるとは言うものの、それが大事なのですが、岐阜の法人 では幼稚園を作ったらその子たちが適応出来る小学校がなくて、小学校を作り、次は中学校 を作り、では最後には会社を作らなければなりませんねと言ったのですが、留学したりして 海外で適応していく、日本の社会でなかなか受け入れられるようになっていかないという、 その国全体の悩みがあるのですが、やっぱりその中でも自分なりの発言を人の顔色や空気を 読まずにやっていける、その中で皆に認められながら一緒に新しいものを作っていけるよう な人間を育てられるといいなというふうに思う。そういう種が今残念ながら公教育の中では 難しいのかもしれませんが、先ほどの冒険遊び場ですか、そういう所で少し子供たちに身に 付けてもらって、発言したり自分が言ったことが実現する喜びとかを身に付けてもらったり とかいうことができるのかなと思いますし、できれば小田原市の小中学校でも子供たちが主 体的に考えた、やらせではなくて、本当に考えた教育、考えて子供たちがやっていくような ことを教育の場で提供できるといいなと思います。基本的に日本の教育って幼児教育もそう なのですが、あるべき姿がここにあって子供たちには悩ませるけど結局ここまで連れて行く のは教員の役目で、その教員が求めたものに子供がどう到達できるかのプロセス、でもそう じゃなくて教員が求めた以上のものを子どもが作るかもしれないという期待で、やってみる、

失敗するかもしれないけど失敗も経験、そんなことが何か小田原市の教育でどこかの部分でできたらいいなとは思います。100パーセントやると、今の日本社会で適応出来なくなるみたいです。

〇守屋市長 今お話しのように一個でも、何か一個でも突破できる所があれば、またそれば良い連鎖をしていくのかなと改めて思います。ありがとうございます。他に御発言は。

○柳下教育長 主体的、自主的という話がありましたけども、一つは学校の中でこういった事をやっているという紹介をしたいのですが、遠足で1年生から6年生までの縦割りの集団で行くのです。どこに行ってもいい、決めることはあなたたちが決めなさい、電車に乗ってもバスに乗ってもいい、ただ時間の中で帰ってきなさい。お金がかかったらそれはPTAが保証すると、その代わり危ないから6年生5年生が下見だけは行きます。私が特別活動の講師を頼まれて話に行った時に、それが究極の姿だろうなと思ったのです。それはある学校で今でもやっていますけれども、とても素晴らしい取組で、子供たちも終わった後とっても自信を持つのです。私は学校が変わって酒匂に行った時に、こんなことを言うと学校が分かってしまうのですが、酒匂の学校までわざわざその班は来てくれたのです。会いに来てくれたというのと、その前の塩のセンターありますが、そこを見たりして勉強をしながら帰ったという取組を見ましたが、そういう取組をしているところもあって、できればそういうことはどんどん広めていきたいなと思っています。以上です。

〇守屋市長 ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○益田委員 今までの話の中で、子どもの主体性、自主性を引き上げていくのは、教員であり周りの大人であるので、やはりすごく指導力というのか、上から指導しないで引き上げていくというすごく難しいことだと思うのです。やれと言ったところで、今の忙しい先生方にそれができるかと言ったらなかなかそこは難しいところだと思います。それが理想ですが。なので、そこの理想に近づけるために、小田原の教員の研修、研修がまた増えてしまうとそれもまた良くないかもれないが、気持ちとか何か高めるようなことができればきっと教職員も楽しいと思います。そういうふうにこれをやらねばならないではなくて、自分で考えて授業も作って子供を育てていくというふうに、市全体で考え方をシフトしていくといいなと思います。難しいですけど。

○守屋市長 ありがとうございます。元々教職員の皆さんにはそういう能力はあると思うのです、あるけどただあまりにも忙し過ぎてしまって、ちょっとそこまでできていないというのが、まあ実際のところかなと思いますので、だからこそさっきのICT技術であるとかですね、むしろ公民連携で今までにないサポートをいただくことによって、先生本人が持っているこの力量が発揮できるという、これが組織の力になっていくかなと思いますので、それらも具体政策の中では落とし込んでいかなければいけないかなと思います。

一通り今教育大綱の資料3と4に基づいて様々な御意見を頂きました。新しい視点も頂きましたし、これを踏まえて次につなげていきたいというふうに思いますが、教育委員の皆さんにお集まりいただいておりますので、この教育大綱以外に何か御発言があれば何でも結構ですので、改めて何か御発言はございますでしょうか。

〇吉田委員 この会議の前に男女共同参画プラン策定の会議に参加してきたのですけど、 やはり男女共同参画って、どの分野にも必要で、特に教育の分野では、小田原市はかなり進 んでいて市役所内でトップだということも確認したのですけども、男女共同参画を結構小中 学校ではきちんとできていても、大きくなるにしたがって、性別の役割分担を受け入れてい ったりだとか、ちょっと古いかたちの男女感を身に付けてしまったりということがあるみた いですね。それ自体家庭の中で再生産されているのではないかという話があって。お父さん、 お母さんがその考え方で暮らしているとか、お母さんが料理家事して、お父さんが庭仕事す るみたいな分担が適性に合っていれば別に問題はないのだけれど、言葉の端々に女だからこ うで、男だからこうでとか、無意識の内に言っているので子供たちの中に、それが自然に植 えついて、学校教育がいくら頑張っても家庭の中での生活というところでは男女、女はこう でなければならない、男はこうでなければならないというかたちが染みついてしまうという ことがすごくあるので、家庭教育支援のところでそういう男女共同参画の考え方をこうグッ と打ち出して、考え方を家庭がこうしろというのではないけれども、子供たちが生きていく 世の中の姿というのは、こういうのが望ましいと国際的に言われてますよねみたいなことが 家庭の中の保護者たちにしっかりと伝わるように、そんな保護者に対する講演なり小中学校 からのお手紙なり、お手紙は今古くてQRコードとかいろいろあるみたいですけど、そうい う若い方に伝わるような働きかけで家庭の中で男女の差別の根を再生産しないような家庭教 育というのがあれば学校教育と相まって子供たちが育っていく社会がもっともっと変わって いくのではないかなというふうに思いました。

〇守屋市長 学校教育の力って本当にいろいろあると思うのですよ、今男女共同参画のお話でしたが、例えば環境なんかもですね、熱心に環境学習を受けた子供が家庭に帰ると「お父さんそんなことやっていたらもったいないよ」とか言われて、はたと気づくというみたいなことがあって、家庭の中の話ですけどやはり学校とつながっている部分はたくさんあるのかなっていうふうに思いますので。

その他今みたいなお話でも結構ですけど、何か御発言ありますでしょうか。よろしいですか。それでは長時間お時間頂きましてありがとうございました。先ほどの話になりますけども、先ほど言ったようにこれが最初では、次につなげていきたいとういうふうに思っていますので、引き続きのご協力をお願い致します。

では、この後事務局から何かありましたら。

〇教育総務課長 ありがとうございました。まず今日の皆様の議論を少し振り返らせていただいて、簡単なまとめということで発言をさせていただきたいと思います。

おおむね本日の御提案で御協議頂きました生涯学習分野を新たに加えるということと新たな視点については皆様から肯定的な御意見を頂戴したと肯定的に受け止めております。それ以外の新しい視点分を含めて、皆からいただいたキーワードについて振り返らせていただきますと、子供の主体性という部分をちょっと強くおっしゃっている方が多かったのかというふうに思っております。これはあらゆる部分でそういった御発言がございました。その他多様性という部分は、インクルーシブだけでなくて、男女共同参画であったり、多文化ということ。またインクルーシブに関する具体的な施策についても、もう少し充実させるというようなスポーツ等に関しての御発言がありました。それから家庭教育支援に関しては、昨年度一年間皆様にいろいろと御議論いただいた事もありまして、家庭教育に関する御意見はかなり多かったと思っております。家庭に求めすぎてしまうことは、虐待等の御心配もあるとい

う御意見もありましたし、就学前教育と学校教育を分けないで連携がうまくいくようなかたちで、施策をしていくことの御意見を頂戴しました。また、グローバル化・国際化の関係で学校現場ではかなりデジタル化を含めて進んでいるけれども、地域での対応、地域での受け皿というところがどうなっているのか、そういった部分での課題についての御発言、また生涯スポーツを通じて健康で活躍出来るような人づくりが大切であるという御意見を頂戴しました。それから生涯学習関係で、生涯を通して学び続けるその学習機会の提供、それからもう一つ、評価される仕組みづくりというということも御発言いただきまして、こういったところは新たな視点と捉えております。また生涯学習はそもそも社会力を育んでいるこれまでの教育委員会の方針と合致しているものでございまして、義務教育だけでは完結しない、一生学び続けて自分を成長させるというところで、生涯スポーツあるいは食ですね、食べる力、また感染症対策というような御発言も頂戴したところでございます。これまで提案させていただいたものに主体性という部分を加えて、大綱の中に少し盛り込んでいく部分なのかなというふうに受け止めさせていただきました。このような方向で次回に向けて素案というかたちで具体的なものを少し作り上げさせていただきたいと思っております。本日はありがとうございました。

〇教育部副部長 予定の時間よりまだ大分早い時間でございますけれども、もしまだ御発言足りない方、もうよろしいでしょうか。では予定いたしておりました議題につきましては全て終了となりまして、進行を事務局の方に戻させて頂きます。

本日は長時間にわたりまして、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。最後に事務局から事務連絡でございます。次回の第2回総合教育会議でございますが、ただ今課長の方からまとめさせてはいただきましたが、これらを踏まえまして、新たな大綱の素案をお示しさせていただきたいと思います。また、第6次総合計画の行政案についても、まとまり次第事務局から資料をお送りさせていただきますので、次回の会議では総合計画を踏まえながら、大綱の素案について御意見をいただくと、こういったかたちで進めさせていただきたいと考えております。それでは、以上をもちまして令和3年度1回小田原市教育総合会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。